イスラ ムにおける 境保 (7/7): 人と 境をを被害から保 すること

:

明:

イスラ ムは、 在と将来の世代の利益のためだけではなく、化学 品や 物などの有害な外的要因から 人 と 境を保 することにおいても等しく 境保 を推 します。

目:事イスラ ム的システム 境

より: A.バガデ ル博士、A.アル=サッバ グ博士、M.アル=グラヤンド博

□ 22 Aug 2011

集日 22 Aug 2011



イスラ ムにおいては、あらゆる形と の危害が禁じられています。イスラ ム法の基本的 原 のひとつとして、 言者はこのように宣言しています:

被害の防止とその予防は、 に行われるそれへの よりも れたものです。イスラ ム法において述べられる の法的裁定には、次のようなものもあります: "被害の回避は、利益の 得よりも 先されるべきものである。"

したがって、人 の欲求を たすことによって利益を 保したり、 や工 を 展させて供 をしたり、コミュニケ ションを 立したりすることを目的とするすべての行 は、被害、 害、腐などがないように 行に移されなければなりません。それゆえ、考察、 画、 行のそれぞ

れの段 において、いかなる形の被害や腐 も付随しないような 心の注意が支 われる必要性があるのです。

1. 物、排 ガス、洗 物 、その他の有害物

人の日常生活と工 地域、そして近代テクノロジ の使用の 果として排出される 物や排 ガスは、それによる 境破 を防ぐため、慎重に 理または排除されなければなりません。また、そうした有害な影 から、 境の美しさや活力だけではなく人 も同 に保 し、その他の境的特性の保 も 保することが重要です。 物の蓄 は、私たちによる浪 が主な原因です。イスラ ムによる浪 の禁止は、それらをゴミとして 分するのではなく、可能な限り 源と物の再生 再利用をすることを要求しています。

言者は、人が水源、公道、日 、または生き物の に排泄することを禁じています。 この禁止の根底にある とは、重要な 源と一般的な生息 境における 染の予防であると なすことが出来ます。 物、排 ガス、そして同 の 染物 は、それらの源泉において最善の方法で 理され、 の には同 模、またはより大きな被害や 影 の出ないよう をつけなければなりません。これに する法学上の原 として、このようなものがあります: "同 の被害、またはより大きな被害をもたらすような方法で被害が排除されてはならない。"

このことは、家庭や工、、またはその他の公的 私的な敷地内で使用される洗 、およびその他の有害物 に しても同 に 用されます。それらによる有害な影 が 生するよりも前に、あらゆる方法を 使して回避 予防をすること、そしてもしもそれが起きてしまった 合には、人と自然 社会 境からそれを 除することが 的に必要なのです。 にそれらの物 からもたらされる被害が、その利益よりも重大であると 明されたのであれば、それらは禁じられるべきです。その 合、私たちは 果的かつ 害、もしくは最低でもより害の少ない代替策を取らなければなりません。

2. 防除

この原 には、 虫 、除草 を含むすべての防除 が含まれます。こうした物 の使用は、 在および将来の人 や 境に する有害な影 をもたらすべきではありません。したがって、人や

生 系に 影 を及ぼすことにつながるものは、それが何であっても 制 禁止されなければならず、もしもその 制によって特定の 人や 体の利益に影 が及ぼされるのであっても然りです。これは"人の被害は大 の被害を回避するために められる"という原 に っています。被害の回避のためには、そうすることによってその被害と同 、またはより大きな被害をもたらさないことを前提に、あらゆる合法的方法が取られるべきです。これにする法学的 定は、"二つの害 の内、より害 の少ない方を べ。"というものです。もし防除 の使用が避けられないような状 のときは、" した必要性のあるものは、禁じられたものの使用を合法とさせる"のですが、"あらゆる必要性は、それに 合った によって判断される"のであり、"その免除される原因となる必要性がなくなった 合、その合法性もなくなる"のです。

ペスト コントロ ルにおいては、これらのイスラ ム的原 と に沿って、最善かつ被害を最小に抑える方法が求められます。予防策、生物学的コントロ ル、 害の忌避 、生物分解性物 、狭域 虫 などが、より破 的な 肢よりも 先されるべきです。さらに、それらは人 の生命、 作、家畜を守るために、最大の 率と有 性を考 し、神の 造物に する最小限の影 を念 に置いて、慎重に 算して 用されるべきです。

3. 放射性物

上 の原 は放射性物 にも 当しますが、放射性物 は めて有害であるだけでなく、途方もない 期に渡って残存します。私たちは人 と生 系に して有害なその影 を阻止すべきです。 すべての放射性 物を首尾よく 理することも急 事 です。それが不注意や 能不全によるもの、あるいは核 による影 であれ、核施 からの放射性物 漏 を防ぐには、特 な予防措置が必要とされなければなりません。

4. 音

工、マスメディア、交通などには 音が伴うため、その回避または最小化をするあらゆる方法が模索される必要があります。 音は人 と 境の生物に して 影 をもたらすため、その 少と予防の必要性はイスラ ム法の命令によってあらゆる方法が考 され、その被害が

5. 酩酊物 、麻

酩酊物 、麻 は人 に して肉体的 精神的な 影 を及ぼし、その 果、家族、 、 、名誉、 さなの 失に被害がおよびます。酩酊物 と麻 が肉体的、社会的、そして精神的にかなりの影を及ぼすということは、疑いの余地なく 明されています。それゆえ、あらゆる の酩酊物 と精神作用をもたらす麻 はイスラ ムにおいて禁じられています。それらの 造、 、あるいはそれらに わるあらゆることや、その 造に 接的に携わることさえも禁じられます。このことから、すべての腐 、危害、 、 染から14世 にも渡って人 の生命と社会的 物理的 境を保 してきたイスラ ム法の普遍性が て取ることが出来ます。

6. 自然 害

人 と 境に する自然 害である洪水、地震、火山 火、暴 雨、大火事、砂漠化、害虫被害、疫病などに しては、その影 を最小限に食い止めるためのありとあらゆる事前 策が取られていなければなりません。また、ときに自然 害は人 の行 が原因のひとつとなっていることも、 知しなければなりません。多くの 合、 害 生の 果もたらされる人命や 失の被害は、不 切な居住区、建物、土地の使用によって 化しています。したがって、それらの影 は自然 害への理解を元にした先 的な 画によって大幅に することが出来ます。不 切な土地の使用やそこでの活 は、人 の生命と健康に危害を及ぼす可能性のある地域、または自然 害の起きやすい地域において められるべきではありません。

人 の生命、 、利益の 保は必要かつ重要なことであり、 "重要な を果たすために必要とされるものは、それ自体が となる"のです。イスラ ム法は"被害は排除されるべき"であるという立 を き、"被害の排除は可能な 内において行われるべき"であるとします。しかし原 に基いて、取られるべき保 措置はそれ自体によって他の 影 をもたらしてはならず、 "同 の被害をもたらすような方法で被害が排除されてはならない"のです

0

Footnotes:

1

このようなイスラ ムの法的 は、アッ=スユ ティ やイブン ヌジャイムによる「アル=アシュバ フ ワン=ナザ イノ ジャ ラ ト アル=アフカ ム アル=アドゥリ ヤ」などに 受けられます。

2

アブダウドの承。

この 事のウェブアドレス:

https://www.islamreligion.com/jp/articles/312

著作 2006-2015 断 を禁じます。 2006 - 2023 IslamReligion.com. 断 を禁じます。